04IB242

八幡浜市都市計画図 30

24	25	26
29	**30**	31
36	37	38

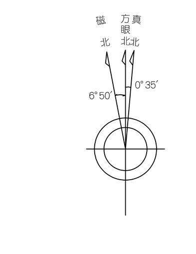

上図は単に方眼北、真北、磁北相互の関係を表わし、角度の数値とは必ずしも一致しない。

記　号

普通建物 / 普通無壁舎 / 堅ろう建物 / 堅ろう無壁舎
25.6 三角点 / 25.62 公共基準点（水準点）
25.62 水準点 / 25.6 電子基準点
25.6 多角点及び標石を有する図根点等 / 25.6 標石を有しない標高点
25.6 公共基準点（三角点） / 25.6 図化機測定による標高点

官公署、裁判所、検察庁、税務署、郵便局、森林管理署、交番、消防署、職業安定所、役場支所及び出張所、神社、寺院、キリスト教会、学校、幼稚園・保育園、公会堂・公民館、老人ホーム、保健所、病院、銀行、協同組合、倉庫、火薬庫、工場、変電所、揚・排水機場、ガソリンスタンド

門、屋門、墓碑、記念碑、立像、路傍祠、灯ろう、鳥居、坑口、独立樹(広葉樹)、独立樹(針葉樹)、油井・ガス井、起重機、タンク、煙突、高塔、電波塔、風車、灯台、灯標、水位観測所、送電線、人工斜面、土堤、かき、へい

区域界、駐車場、材料置場、噴火口・噴気口、温泉・鉱泉、指示点

道路線(街区線)、徒歩道、庭園路等、建設中の道路、横断歩道橋・道路の雪覆い等、歩道・分離帯、石段、地下街・地下鉄等出入口、道路のトンネル、並木

普通鉄道、路面鉄道、特殊軌道、索道、建設中の鉄道、鉄道橋、プラットホーム及び跨線橋、鉄道のトンネル、停留所、鉄道の雪覆い等

都府県界、北海道の支庁界、郡・市・東京都の区界、町・村・指定都市の区界、大字・町(丁)界、所属界、植生界、耕地界

田、畑、さとうきび畑、パイナップル畑、桑畑、茶畑、果樹園、その他の樹木畑、芝地、広葉樹林、針葉樹林、竹林、園庭、荒地、はい松地、しの地(笹地)、やし科樹林、湿地

被覆、地上・空間輸送管、徒橋、道路橋(高架部)、流水方向、渡船発着所、かれ川、砂れき地、露岩、滝、せき、一条河川、水門、透過水制、岩礁、いそ、敷石斜坂、桟橋(木製・浮桟橋)、桟橋(鉄・コンクリート)、防波堤・不透過水制、さんご礁

砂防ダム、岩がけ、雨裂、土がけ、洞口、湖・池、ダム、散岩、露岩、凹地、計曲線、主曲線、補助曲線

平成27年測量

1. 平成２５年　２月～３月　撮影
2. 平成２６年１２月～平成２７年１月　現地調査

1：2，500

0　100　200　300　400　500m

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平２６四公第７４号」

計画機関　八幡浜市
作業機関　株式会社パスコ

許可なく複製を禁ずる

04IB242